

「長野県ものづくり産業振興戦略プラン」の構成

長野県商工労働部

I 策定の趣旨等

1 策定の趣旨

経済・社会情勢の変化と前産業振興戦略プランの取組結果を踏まえ、中長期的な視点から、本県産業の目指すべき方向を示すとともに、具体的な方策に取り組むことを目的として、本プランを策定する。

2 性格

- ◇ 旗印 企業、大学、支援機関、行政機関等が一体となった取組を推進するために、目指すべき方向を示す旗印となるもの
- ◇ 発信 本県産業の構想や魅力を内外に発信し、本県の産業立地上の優位性や、働く場としての魅力等をアピールするもの

3 計画期間

平成24年度から平成28年度までの5年間

4 対象業種

「製造業」を中心に据え、他産業との連携も視野に入れる。

II 現状と課題

1 長野県経済の現状

- (1) 県内総生産、県民所得の状況 (2) 製造業の状況 (3) 情報サービス産業の状況
- (4) 雇用の状況 (5) 製造業の海外進出の状況 (6) 工場立地の状況

2 製造業を取り巻く情勢の変化

- (1) アジア諸国の工業力の台頭 (2) 少子・高齢化の進展、生産年齢人口の減少
- (3) リーマン・ショックの発生 (4) 東日本大震災の発生、エネルギー供給制約の懸念
- (5) 歴史的な円高

3 前プラン（平成19～23年度）に基づく取組の結果

- (1) 産学官連携とナノテク・材料活用支援センター
- (2) 地域資源製品開発支援センターと基金組成
- (3) マーケティング支援センター (4) 工業技術総合センター設備の拡充強化
- (5) 企業誘致強化プログラム
- (6) 多様な資金調達方法の展開
- (7) 中核企業の育成と産産連携 (8) 産業人材育成強化プログラム

4 長野県・長野県製造業の特徴（強み）

- (1) 高度技術を保有する企業の集積、加工組立型産業に特化した産業構造
- (2) 特徴のある大学等の研究シーズ (3) 豊富な地域資源
- (4) 特色ある気候・地形 (5) 健康長寿 (6) 交通ネットワーク
- (7) 働きやすさ・仕事と子育てを両立できる環境

5 長野県製造業の課題（経済情勢・取組結果・特徴等を踏まえて）

- (1) 新しい産業の創出・育成 (2) 新しい市場の獲得
- (3) 下請型・受託加工型から提案型・研究開発型への業態転換
- (4) 長野県・長野県産業の強みの活用 (5) これまでの成果の活用・先行的な取組との連携

III 目指すべき方向

未来を拓く次世代産業の創出

有望な分野・市場への展開を重点的に進める

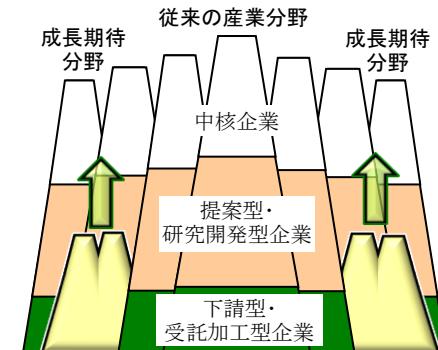
目指す分野

健康・医療 環境・エネルギー 次世代交通

目指す市場

アジア新興国市場 先進国の需要拡大市場

新たな柱となる産業の創出により
安定したハケ岳型の構造に転換



〈5年後の目標値〉

製造業の付加価値額 (H22年 2.23兆円)

2. 5兆円の達成

有効求人倍率 (H23年平均 0.72倍)

1. 0倍以上の達成

工場立地件数 (H22年 30件／年)

200件(5年間)の達成※

※県内企業の県内での工場立地を含む

※敷地面積1000m²以上

IV 基本戦略

1 成長産業創出戦略

- (1) 成長期待分野の研究開発の促進
- (2) 高付加価値部門(素材・開発、サービス)への展開
- (3) 重層的な企業群の形成

○中核企業、ベンチャー企業の育成 ○国・市町村との連携

2 有望市場開拓戦略

- (1) (アジア新興国など)有望市場への提案機会の拡大
- (2) 提案力・ブランド力の強化による販路開拓

4 次世代産業集積戦略

- (1) 県内への産業誘致 (2) 県内企業の流出抑制 (3) ネットワークの構築

8 中小企業が取り組む国際展開の支援

9 国内におけるビジネスマッチング(販路開拓)の強化

V 重点プロジェクト

- 1 国際的产学研官連携による次世代リーディング産業の創出支援
- 2 研究開発型企業への転換支援
- 3 地域資源を活用した高付加価値産業の集積
- 4 ICT(情報通信技術)産業の振興
- 5 中核的な企業の育成
- 6 創業サポートの強化
- 7 次世代産業集積の強化推進

10 高度技能人材の育成、キャリア形成の支援

11 U・Iターンの戦略的な実施（技術系人材や成長関連分野の人材の獲得）

12 女性や高齢者など潜在的な労働力を十分に活用できるシステムの構築（成長を支える安定した労働力の確保）

継続的な取組

◆中小企業の金融円滑化支援

◆商工団体の活動の支援

◆知的財産の活用支援

◆食品等地場産業の取組の支援

VI 実施スケジュール及び進捗管理

- 1 実施スケジュール 2 重点プロジェクトの管理

VII 推進体制

- (1) 产学研官連携 (2) 金融機関・経済団体との連携 (3) 市町村との連携